

# 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 自立相談支援事業従事者訓練等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3452)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,713 千円 (前年度予算額： 4,253 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,253	1,897	0	0	0	0	0	0	2,356
要求額	3,713	1,771	0	0	0	0	0	0	1,942
決定額	3,713	1,771	0	0	0	0	0	0	1,942

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法(以下「法」という。)に基づき、福祉事務所を設置する県及び市が生活困窮者に対して自立相談支援事業などを実施している。当該事業の担い手を養成するため、国が養成研修を実施するとともに、広域行政を担う県が県内全体の相談支援の水準向上のために訓練を実施している。

令和7年度以降、これまで国が実施していたブロック別研修が終了となったことに伴い、都道府県が自ら研修を企画・実施する体制を整える必要がある。

### (2) 事業内容

#### 【自立相談支援事業従事者訓練費】

○相談員は、いかに困難事例への対応ができるかを問われるため、より多くの事例の蓄積が必要である。そのため、各市及び県委託の相談支援員等事業従事者を対象に、具体的事例を使用した相談支援の訓練・研究を行い、県内全体の相談支援の水準向上を目指すとともに、国の養成研修の参加に加えて相談支援員等の知識の補強も図る。

#### 【就労訓練事業認定等事務費】

○相談支援員が自立相談支援事業の中で相談者にあっせんするための就労訓練事業の認定を行い、当該認定事業者が適正に事業実施をしているか検査する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内全体の相談支援の水準向上を図るために、従事者の訓練を行うことは広域行政を担う県が主体となって実施すべきものであり、県負担が妥当。

また、就労訓練事業の認定事務は県の事務とされている。(法第16条②)

自立相談支援事業従事者訓練費は、生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業の実施に要する費用は国庫補助1/2(法第15条②二)。

### (4) 類似事業の有無

なし

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	146	県事務費(業務旅費)
需用費	12	県事務費(消耗品費)
役員費	12	県事務費(通信運搬費)
委託料	3,543	自立相談支援事業従事者訓練業務委託(国庫補助1/2)
合計	3,713	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

都道府県研修は従前より他都道府県でも実施。研修の実施は都道府県に義務付けられているため、全都道府県が実施する必要がある。

### (2) 後年度の財政負担

都道府県研修は当面継続して実施の必要がある。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内の生活困窮者自立支援事業に従事する支援員を対象として、事例検討を中心とした訓練を実施し、支援スキルを向上させることで、国の研修内容が全ての支援員に行き渡るまでの間、支援員の知識・能力を補強する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①研修参加者 (支援員)の実 人数 (人/年)	0	232	395	395	395	58.7%

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>令和4年度は、県内で自立支援事業に従事する支援員を対象とした養成研修（計6日間）を実施し、研修には述べ245名が参加した。</p> <p>国研修については、相談員の職種別に6種類の研修が実施され、当県からは計51名の参加者があった。国研修には研修未受講者を優先的に選考し、より多くの支援員に研修の機会を与え、R3年度に引き続き相談業務等に必要な知識や心構えを身に付けるための支援ができた。</p>
	<p>指標① 目標：395人 実績：245人 達成率：62.0%</p>
令和5年度	<p>令和5年度は、県内で自立支援事業に従事する支援員を対象とした養成研修（計7日間）を実施し、研修には述べ292名が参加した。</p> <p>国研修については、相談員の職種別に6種類の研修が実施され、当県からは計57名の参加者があった。国研修には研修未受講者を優先的に選考し、より多くの支援員に研修の機会を与え、R4年度に引き続き相談業務等に必要な知識や心構えを身に付けるための支援ができた。</p>
	<p>指標① 目標：395人 実績：292人 達成率：73.9%</p>
令和6年度	<p>令和6年度は、県内で自立支援事業に従事する支援員を対象とした養成研修（計6日間）を実施し、研修には述べ232名が参加した。</p> <p>国研修については、相談員の職種別に8種類の研修が実施され、当県からは計34名の参加者があった。国研修には研修未受講者を優先的に選考し、より多くの支援員に研修の機会を与え、R5年度に引き続き相談業務等に必要な知識や心構えを身に付けるための支援ができた。</p>
	<p>指標① 目標：395人 実績：232人 達成率：58.7%</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ <b>事業の必要性</b> (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)  <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価)  2	<p>現在、国主催の研修に参加できる支援員は限られており、自治体単独では支援事例の蓄積が十分でないことから、支援ノウハウの共有や人材育成に課題がある。こうした状況を踏まえ、県内の支援員が相互に情報交換を行い、支援スキルの向上を図る研修機会を確保することが喫緊の課題である。このため、県が主導して研修を実施し、制度の理解促進と支援体制の強化を図ることが必要である。</p>
<p>・ <b>事業の有効性</b> (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)  <small>3 : 期待以上の成果あり                  2 : 期待どおりの成果あり                  1 : 期待どおりの成果が得られていない                  0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)  2	<p>県主催研修の参加者には、支援経験の浅い初任支援員が多く、制度の基本的な理解や支援スキルの習得に資する貴重な機会となっている。特に、実務に即した事例共有やグループワークを通じて、支援現場で直面する課題への対応力が向上しており、支援の質の底上げに寄与している。</p>
<p>・ <b>事業の効率性</b> (事業の実施方法の効率化は図られているか)  <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価)  1	<p>費用の節減を図りつつ、支援現場のニーズに即した研修内容とするため、受講対象である支援員が主体的に研修内容の企画・検討に参画する仕組みの導入を検討している。</p>

### (今後の課題)

<p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b>                  近年、福祉課題の複雑化に伴い、支援員に求められる知識・技能も多様化しており、画一的な研修では十分に対応できない状況となっている。このため、支援現場の実情に即した研修内容を継続的に提供するためには、支援員のニーズを的確に把握する仕組みの確立が喫緊の課題である。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・ <b>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b>                  法に基づく生活困窮者自立支援事業の有効性を高めるためには、現場で支援に従事する支援員の支援スキルの向上が不可欠である。令和8年度においては、従前の国主催研修と同等の質を確保した研修の提供に努める。                  また、十分なノウハウが県内に蓄積されるまでの間は、県主導による研修を並行して実施し、支援員の積極的な参加を促すことで、支援体制の強化と人材育成を着実に進めていく必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	